

1 食育アクションプランとは

- (1) 計画の策定趣旨
- (2) 計画の性格
- (3) 計画の期間
- (4) 計画の推進

(1) 計画策定の趣旨

21世紀の少子高齢社会を迎え、私たちの食卓が豊かになる一方で、核家族化の進行や共働き家庭の一般化、生活様式の変化など、食生活を取り巻く社会環境は大きく変化しています。このような状況の中で、若い世代を中心に朝食の欠食や個食、孤食、野菜の摂取不足や脂質の過剰摂取などの食生活の乱れやこれらを起因とする生活習慣病の増加など、健康への影響が大きく懸念されています。

また、産業構造の変化や人口の都市部への集中、食の外部化の進展等により、食料の生産や加工等の場面に触れる機会等が減少し、生産者と消費者の距離が拡大した結果、食の大切さに対する意識が薄れる一方、食品の安全性に関わる事案の発生等により県民の食の安全・安心に対する関心が高まっています。

このため、子どもから高齢者までの県民一人ひとりが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるとともに、香川県の地場産物や食文化についても理解を深め、健全な食生活を実践できる県民を育む「食育」の推進が重要な課題となっています。

こうしたことから、県では、これまで「香川県新世紀基本構想 みどり・うるおい・にぎわい創造プラン 後期事業計画 重点推進プラン」(平成17年度～22年度)において「食育」を喫緊の重要課題として位置づけ、関係部局が連携して、食育を総合的、計画的に推進するとともに、平成17年7月に「食育基本法」(平成17年法律第63号)が施行され、18年3月には、国の「食育推進基本計画」が策定されたことから、市町、関係団体等との緊密な連携のもとに、県民運動としてより効果的かつ着実に食育を進めていくための「かがわ食育アクションプラン(香川県食育推進計画)」を策定することとしました。

「食育」とは、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。(食育基本法)

(2) 計画の性格

- この計画は、食育基本法第17条第1項に基づく「都道府県食育推進計画」です。
- また、「香川県重点推進プラン」に基づく食育の具体的な推進計画であり、「香川県食の安全・安心基本指針」、「健やか香川21ヘルスプラン」、「香川県次世代育成支援行動計画」「香川県農業・農村基本計画」及び「香川県教育基本計画」などとの整合性を図り、連携を強化するものです。
- この計画は、食育の施策を総合的、計画的に進めるための基本指針であるとともに、県民をはじめ、家庭、地域、学校・保育所等、関係団体、生産者・企業等が一体となって、県民運動として食育に取り組むための行動指針として位置づけられるものです。

(3) 計画の期間

この計画の期間は、平成 19 年（2007 年）度を初年度とし、平成 22 年（2010 年）度を目標年度とする 4 年間とします。

(4) 計画の推進

○ 国、市町及び関係団体等との連携・協働

国や市町に対しては、この計画の目標達成のため、必要な連携・協力を行い、総合的、計画的な食育の施策の推進を図ります。

さらに、食育の推進に当たっては、行政のみならず、家庭、地域、学校・保育所等、関係団体、生産者・企業等などの幅広い関係者が連携・協働しながら、それぞれの役割を果たしていくことが重要です。このため、役割分担を明確にし、関係団体等の取組み指標も取り入れた実効性のある計画とします。

県の役割

- 関係部局が連携・協力を密にし、総合的、計画的に食育の施策を推進するとともに、香川県食育推進会議や関係団体等と連携し、県内全域で、香川らしい食育の推進のための県民運動が展開されるよう環境づくりに努めること。
- 市町において、計画策定や食育推進会議等の設置など、食育の取組みが推進されるよう支援すること。

市町の役割

- 国や県、関係団体等との連携を図りつつ、市町食育推進会議を設置するとともに、地域の特性を生かした食育推進計画を策定し、総合的、計画的に食育を推進すること。

家庭の役割

- 家庭が食育において重要な役割を担っていることを認識すること。
- 食育の重要性を認識し、自ら積極的に子どもの食育や地域、学校の活動に取り組むこと。

地域の役割

- 市町や関係団体、地域の関係者等が連携・協働して、食育の県民運動が地域で定着するよう食育ネットワークを構築し、香川らしい食育の推進に取り組むこと。

学校・保育所等の役割

- 食に関する理解の促進に果たすべき重要な役割を認識し、あらゆる機会と場を利用して積極的に食育を推進するよう努めるとともに、地域の食育ネットワーク等との連携を図るよう努めること。

関係団体、生産者・企業等の役割

- 専門的知識を有する人材や機能を活かして、行政や他の関係団体、地域のネットワーク等と連携し、香川らしい食育の県民運動の展開に取り組むこと。
- 農水産業に関係する団体等は、多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、県民の理解が深まるよう努めるとともに、教育関係者等と相互に連携して、食育の推進に努めること。
- 食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者等は、その事業活動に関し、自ら積極的に食育の推進に努めるとともに、行政等が実施する食育の取組みに協力するよう努めること。

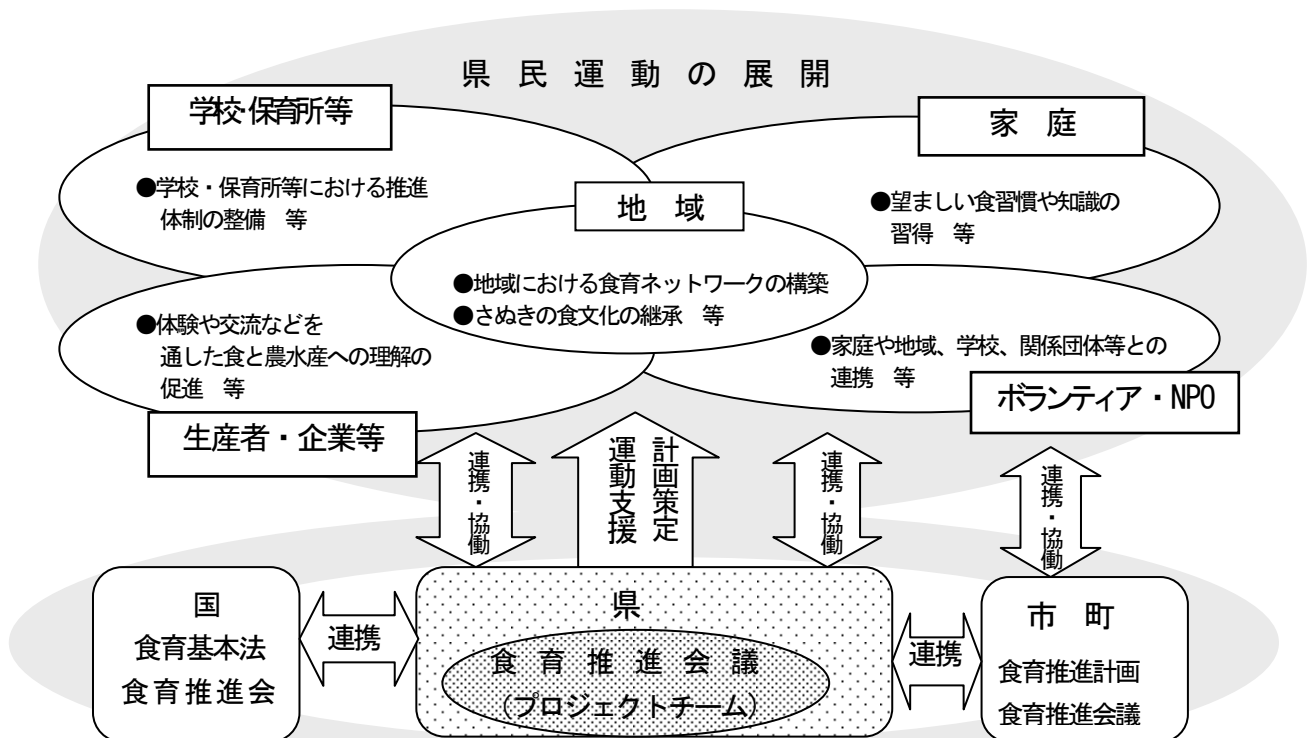
○ 香川県食育推進会議を中心とする食育推進体制の整備

食育を含む健康づくりの主役は県民であり、個人の努力と実践が基本となりますが、社会全体で食育を推進する機運の醸成が不可欠です。このため、学識経験者や関係団体等で構成する「香川県食育推進会議」を中心として、県、市町、地域における食育ネットワーク等が丸となって、社会全体で食育を推進するための普及啓発活動や環境整備等の強化に努めます。

○ 計画の進行管理

この計画の実効性を確保するため、食育の推進状況について、毎年度、香川県食育推進会議に報告し、より効果的な推進策の検討を行います。

かがわ食育アクションプランの推進



2 かがわの目指す食育

- (1) 現状と課題
- (2) 基本目標
- (3) 基本方針

(1) 現状と課題

① 現状

食品・栄養素の摂取状況

野菜の摂取不足

- 平成16年県民健康・栄養調査によると前回調査（平成11年）と比較して、特に、野菜の摂取量はすべての年齢層で減少し、1日350g必要なところが218gでした。

食習慣

朝食の欠食、孤食の増加

- 県民全体では、約8割の人が朝食を毎日食べていますが、20歳代の男女で、朝食を欠食する割合が高くなっています。
- ほとんど朝食を食べない小・中学生が増加しています。
- 幼児期から、朝食の欠食、栄養バランスの偏り、孤食などが見られます。

健康

子ども、成人とも肥満が増加

- 男性では、約3割が肥満（BMI 25以上）でその割合は増加傾向となっています。
- 肥満傾向の小・中学生が増加しています。
- メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が強く疑われる者と予備群と考えられる者を併せた割合は、男女とも40歳以上で高く、40-74歳でみると、男性の10人に6人、女性の5人に1人が該当します。

さぬきの食文化の特徴等

郷土色豊かな食文化の希薄化

- 温暖な気候と讃岐平野・瀬戸内海などの豊かな自然環境・資源に恵まれ、ばら寿司、うどんなど特色ある郷土料理が数多く生み出され、祭りや年中行事などとともに長い年月をかけて受け継がれ、さぬきの食文化を形成しています。
しかし、社会情勢の変化や食生活の多様化、外部化により、季節感あふれる郷土色豊かな食文化は薄れつつあります。
- 「かがわ地産地消運動推進会議」を中心とした地産地消の取組みや関係団体等による農・漁業や調理など様々な体験活動が行われています。

食育に関する意識

半数近くが認識不足

- 内閣府の「食育に関する特別世論調査」（平成17年7月）によると、47.4%の人が「食育」の言葉も意味も知らなかった状況です。
しかし、約70%の人が「食育」に関心があるとし、その理由としては、「食生活の乱れ」、「生活習慣病の増加」及び「子どもの心身の健全な発育のために必要だから」の3つが多数回答されていました。

② 課題

県民自ら食を通じた健康づくり

- 年代別に応じた食事と心身の関係や食習慣、食文化、地域固有の食材等に配慮した食生活指針などを定め、県民自ら食を通じた健康づくりを実践できるよう、行政と関係団体等が連携・協働し、支援することが必要です。

家庭・地域・学校等の連携による食育の推進

- 朝食の欠食や野菜の摂取不足が子どもから全世代にわたってみられ、様々な機会を通して、望ましい食習慣を身に付ける取組みが必要です。
- 食べ物が食卓にのぼるまでの過程への理解や食に対する感謝の念、食品の賢い選択、調理体験等が子どもの頃から身に付けられるよう家庭、地域、学校等の連携を促進する仕組みづくりが必要です。

さぬきの食文化を生かした食育の推進

- 代表的な郷土料理の食材や調理法などの地域の食文化と、香川県の豊かな農水産物の生産に根ざした食の知恵や技術を行政、地域、関係団体等が連携しながら次の世代につなぐことが必要です。

地産地消や体験活動等を通じた食の理解の促進

- 産直や農林漁業者、食品関連事業者等による様々な体験活動の機会の提供及び食に関する情報提供に努め、地産地消や体験活動、生産者と消費者との交流等を通じた食の理解の促進に取り組むことが必要です。
- 食品の安全性、食品の生産と流通、食文化、地域固有の食材の知識などについて的確な情報収集・提供を行い、食に対する理解を促進することが必要です。

食育の推進体制づくり

- 食育の普及啓発や地域における実践活動について、行政や食に関係する様々な団体が連携・協働し、県民運動として食育の推進に取り組んでいくことが必要です。

(2) 基本目標

心身ともに健康で豊かな県民生活の実現

食育の推進に当たっては、さぬきの食文化が香川県の歴史、風土及び環境から育まれてきたことを踏まえ、食に対する親しみや感謝の念を持ち、様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育む食育を、県民運動として展開していくことが必要です。

また、地産地消の取組みや学校での食育、体験活動の充実、伝統的な食文化の継承、食の安全・安心に関する情報提供などを進め、県民一人ひとりが食に関する知識と理解を深め、自らの判断で食を正しく選択できるよう、支援することが必要です。

このため、「心身ともに健康で豊かな県民生活の実現」を基本目標として設定し、県を挙げて食育の推進に取り組みます。

(3) 基本方針

この基本目標を実現するため、次の3つの基本方針を設定します。

心身ともに健康で豊かな人づくり

生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、健康に配慮した食生活が実践できるよう、家庭、地域、学校・保育所等と連携して食育を推進し、心身ともに健康で豊かな人づくりを目指します。

さぬきの食文化の継承・発展と体験や交流の促進による地域づくり

ボランティアや生産者、学校、関係団体等と連携し、郷土料理の伝承や地産地消と体験活動を通じた食への理解を促進するなど、さぬきの食文化の継承・発展と体験や交流の促進による地域づくりを推進します。

行政と関係団体等との連携・協働による環境づくり

県民一人ひとりが自らの「食」について考え、判断できる習慣を身に付け、生涯を通じて心身ともに健康で豊かな生活が実現できるよう、行政や関係団体等が連携・協働して、食に関する的確な情報の収集・提供や適切な食育の実践活動の推進など、環境づくりを推進します。

3 香川らしい食育の重点推進プログラム

- (1) 望ましい食習慣や知識の習得を通じた人づくり
- (2) さぬきの恵みと食文化を生かした地域づくり
- (3) 食育推進運動の展開

香川らしい食育の重点推進プログラム

香川県の食の現状と課題を踏まえ、基本目標を実現するため、行政と関係団体等が連携・協働し、基本方針に沿って、香川らしい食育を推進するための「重点推進プログラム」として、次の取組みを展開します。

重点推進プログラム	施策	施策の内容
望ましい食習慣や知識の習得を通じた人づくり	子育て家庭に対する食育支援	在宅の子育て家庭に対する食育支援
		子どもの肥満予防
	学校・保育所等における食育の推進	家庭に向けた啓発活動と連携の促進
		地域と連携した体験活動の充実
		「生きた教材」としての学校給食の充実・活用
	「食育の計画」に基づく保育所等における食育の推進	
さぬきの恵みと食文化を生かした地域づくり	さぬきの食文化の継承	「さぬきうどん」等を生かした地域づくり
		さぬきの食文化の啓発・継承
	香川型食生活の提唱等	
地産地消を通じた食の理解の促進	かがわ地産地消推進員や地産地消協力店等による食の理解の促進	
食育推進運動の展開	連携・協働による食育の推進	地域におけるネットワークの構築
		「かがわ食育応援団」(仮称)による食育支援
		県民皆ヘルスサポーター運動や3・3・30運動の推進
	社会全体で食育推進の機運の醸成	「朝ごはん大好き、野菜大好き、讃岐っ子」運動の推進
		「かがわ食育の日」と「おいしいねかがわ」等の提唱
	食育シンポジウムの開催等	

重点推進プログラム1 望ましい食習慣や知識の習得を通じた人づくり

基本的な考え方

- 乳幼児期からの生活リズムの乱れ、学齢期や若年層における朝食の欠食や野菜の摂取不足など食の問題が深刻化する中、食育の推進については、家庭や地域、学校、関係団体等が連携し、取り組んでいく必要があります。
- このため、家庭、地域、学校、保育所等の様々な場で、乳幼児期からの発育・発達段階等に応じた食育の取組みがなされるよう促進します。

具体的な取組み

子育て家庭に対する食育支援

○ 在宅の子育て家庭に対する食育支援

食に関する相談や支援を受ける機会の少ない在宅の子育て家庭を対象に、保育所、地域子育て支援センター、NPO、食生活改善推進協議会の関係団体等が連携・協働し、乳幼児期から望ましい食習慣が形成されるよう、食育活動などの取組みを促進します。

- 関係団体等が連携する食育活動等 (関係団体等)

○ 子どもの肥満予防

健診等において、子どもの食生活や運動に関する実態を把握するとともに、食生活と運動の両面から子どもの肥満予防対策を促進します。

また、子どもや保護者に対して個別指導が必要な場合は、専門的・継続的な指導が受けられるよう、保健医療機関等の関係機関との連携を促進します。

母子保健関係者に対しては、低体重児における身体発育の経過観察や3歳児健診等での幼児肥満のスクリーニング及び栄養・運動指導等のハイリスクアプローチの必要性を啓発します。

- 食生活と運動の両面からの肥満予防対策 (学校、保育所、行政)
- 幼児肥満に対するハイリスクアプローチの必要性の啓発 (保育所、行政)

学校・保育所等における食育の推進

○ 家庭に向けた啓発活動と連携の促進

家庭における食に対する関心を高め、栄養バランスのとれた食事や家族そろって楽しく食事をとることの重要性等についての理解を深めることができるよう、給食参観や給食だよりを通じて家庭に向けた啓発活動をするとともに、給食試食会や親子料理教室等を開催して家庭との連携を促進します。

- 給食だより等を通じた家庭に対する普及啓発 (家庭、学校、保育所等)
- 親子料理教室等の開催による家庭との連携 (家庭、学校、保育所等)

○ 地域と連携した体験活動の充実

地域の生産者や関係団体等と連携し、農業や漁業などの体験活動や調理実習等への協力、農業・漁業・農水産物等に関する情報提供などを行い、体験活動の推進を支援します。

- 体験活動の充実 (学校、保育所、関係団体等)

○ 「生きた教材」としての学校給食の充実・活用

学校給食と教科等を関連付けた食に関する指導を促進するため、献立内容の充実に努めます。また、地域の農水産業を理解し、郷土を愛する心を育てるために、学校給食に郷土料理を積極的に取り入れるとともに、地場産物の活用を推進します。

- 学校給食における地場産物の活用 (学校、関係団体等)

○ 「食育の計画」に基づく保育所等における食育の推進

保護者や全職員の共通理解の下、園生活全体を通し、計画に基づいて、総合的・計画的に子どもの発育・発達段階に応じた食育が推進されるよう努めます。

- 保育計画と連動した「食育の計画」の策定 (保育所等)

取組み指標

項 目	主体	現状	22年度
児童生徒の肥満傾向の割合 (小学校5年生)	学校	10.5%	減少
児童生徒の肥満傾向の割合 (中学校2年生)	学校	12.1%	減少
児童生徒の朝食の欠食率 (小学校5年生)	学校	2.6%	0%
児童生徒の朝食の欠食率 (中学校2年生)	学校	3.3%	0%
地域と連携した体験活動を行っている小学校の割合	学校	83.1%	100%
学校給食における地場産物を活用する割合 (食材数ベース)	学校	26.9%	30%以上
保育計画と連動した「食育の計画」を策定している保育所の割合	保育所	60.7%	100%

重点推進プログラム2 さぬきの恵みと食文化を生かした地域づくり

基本的な考え方

- 食に対する感謝の念を深めていく上で、農水産業に関する理解を深めることが重要です。
- このため、地産地消を通じて、生産者と消費者との「顔が見える」関係を構築し、交流を促進します。また、さぬきうどんをはじめ、さぬきの食文化の啓発・継承を通して、次世代に食文化を伝える地域づくりに取り組みます。

具体的な取組み

さぬきの食文化の継承

○ 「さぬきうどん」等を生かした地域づくり

香川の特産である「さぬきうどん」を生かし、健康づくり協力店としてうどん店等と連携しながら、うどんを生かした食育メニューや食育情報の発信に努めます。

また、地域の食品事業者等と連携し、食育の日の普及啓発や健康に配慮した取り扱い商品等に関する情報の発信に努めます。

- 健康づくり協力店の拡充（うどん店等）（行政、企業等）
- 食育情報の発信等（行政、企業等）

○ さぬきの食文化の啓発・継承

関係団体等と連携し、小学生等を対象に「さぬきの食文化講座」等を実施し、体験活動や生産者との交流、郷土料理の伝承などを通じて、さぬきの食文化が次世代に継承・発展されるよう努めます。

また、市町や関係団体等と連携し、「むらの技能伝承士」等の活用により、さぬきの食文化が継承されるよう、普及啓発に努めます。

- 地域の食文化講座の実施（行政、学校、関係団体等）
- 郷土料理等講習会の開催（行政、学校、関係団体等）

○ 香川型食生活の提唱等

讃岐米や瀬戸の魚、県産の多彩な旬の野菜や果実等を活用した香川らしい日本型食生活の提唱を行うとともに、こうした県産農水産物に関する情報提供などにより、望ましい食生活の普及・定着を推進します。

さらに、県産の食材を生かし、新たな郷土料理を研究開発し、「新香川の味」として、次代へ継承するよう普及定着を図ります。

- 香川型食生活の提唱等（行政、学校、関係団体等）

地産地消を通じた食の理解の促進

○ かがわ地産地消推進員や地産地消協力店等による食の理解の促進

ホームページ「讃岐の食」などで食育に関する情報を提供するほか、「かがわ地産地消推進員」等のボランティアと連携し、地産地消を通じた食育実践活動を推進します。また、かがわ地産地消推進員の食と農水産業に関する知識の習得を促進します。

地産地消を積極的に進める県内の農林水産物販売店や県産食材利用店を「かがわ地産地消協力店」として登録するとともに、流通業界などと連携し、地域に根ざした食習慣をもとに、旬の県産農水産物の機能性やその加工食品、郷土料理の料理法などの情報提供により、地産地消を通じて望ましい食生活を推進します。

県産農水産物が豊富に出回る10月、11月を地産地消月間と定め、関係団体や地産地消協力店等による催しを集中して実施し、農水産業や伝統的な食文化、環境と調和した食料の生産・消費等への理解を促進します。

学校給食等への県産農水産物の利用を促進することにより、学校給食等を通じて食に対する理解と関心を高めます。

- 食材等の情報提供 (行政、関係団体等)
- 地産地消協力店を通じた食材や食文化の普及啓発 (行政、企業等)
- フードフェスタかがわ等の開催 (行政、関係団体等)

取組み指標

項 目	主体	現状	22年度
健康づくり協力店の数	企業	232	300
香川県むらの技能伝承士登録者数（食生活分野）	県	41	50
かがわ地産地消協力店数	企業	141	150

重点推進プログラム3 食育推進運動の展開

基本的な考え方

- 香川らしい食育をさらに推進していくためには、様々な食に関係する関係団体、家庭、地域、生産者・企業等と行政が連携・協働することが重要です。
- このため、ネットワークの構築などに取り組むとともに、「朝ごはん大好き、野菜大好き、讃岐っ子」運動の推進など、社会全体で食育推進に取り組む機運の醸成を図ります。

具体的な取組み

連携・協働による食育の推進

○ 地域におけるネットワークの構築

保健所や市町が中心となって、家庭・地域・学校・専門機関・関係団体等、食に関わる関係者でネットワークをつくり、相互の情報交換・調査研究、講演会、コンテスト、食育出前講座の実施等、地域の実情に応じ、連携・協働による食育を推進します。

- 関係者間の連携による健康教育等の企画・調整 等 (行政、関係団体等)
- 地産地消や体験活動等の企画・調整 等 (行政、関係団体等)

○ 「かがわ食育応援団」(仮称)による食育支援

香川県食育推進会議を中心に、健康づくり協力店や地産地消協力店、関係団体、企業等で「かがわ食育応援団」(仮称)を構築し、行政と関係団体、企業等が連携し、県民総参加の県民運動としての食育の推進に取り組みます。

また、県のホームページ「かがわの食育」に、食育応援団や食育に関する情報を掲載し、家庭や地域、学校等の食育の取組みを支援します。

- 「かがわ食育応援団」(仮称)の構築 (行政、関係団体等)

○ 県民皆ヘルスサポーター運動や3・3・30運動の推進

関係団体が市町や学校等と連携し、ヘルスサポーター講習会の充実を図り、自ら食について考え、健全な食生活を実践できる県民の養成に努めます。

香川県独自の取組みである3・3・30運動について、関係団体と連携・協働し、運動のさらなる展開に取り組みます。

- ヘルスサポーターの養成 (行政、関係団体等)
- 3・3・30 運動の推進 (行政、関係団体等)

社会全体で食育推進の機運の醸成

○ 「朝ごはん大好き、野菜大好き、讃岐っ子」運動の推進

「朝ごはん大好き、野菜大好き、讃岐っ子」をスローガンに県、学校、関係団体等が連携・協働し、ネットワークや各種広報媒体等を通じて普及啓発を行い、社会全体で朝食の欠食や野菜の摂取不足等を解消する食育の推進に努めます。

● 簡単朝ごはんメニューの開発、配布等 (行政、関係団体等)

○ 「かがわ食育の日」と「おいしいねかがわ」等の提唱

国や市町等と連携し、毎月19日を「かがわ食育の日」、毎年6月を「かがわ食育月間」とし、家庭や保育所、学校、地域等において、様々な食に関する行事に取り組むとともに、香川県食生活指針「かがわまんてがんと食生活指針（おいしいねかがわ）」により、「いただきます！ごちそうさま！」のあいさつ等を通して、食に関する感謝の念や理解が深まるよう、社会全体で食育推進の機運の醸成を図ります。

● 「かがわ食育の日」、「おいしいねかがわ」等の提唱 (行政、関係団体等)

○ 食育シンポジウムの開催等

香川県食育推進会議と食や子育てに関する関係団体等が連携し、うどんやさぬきの食文化等に関わるシンポジウム等を開催し、社会全体で食育を推進します。

地域の団体等による自主的な活動が活発に展開され、関係者間の情報共有が促進されるよう、モデルとなる食育推進プログラムの開発実証を企画提案公募により実施します。

● うどん等食に関するシンポジウムの開催等 (行政、関係団体等)
● 食育推進プログラムの開発実証 (関係団体等)

取組み指標

項 目	主体	現状	22年度
食育ネットワークの設置数（保健所）	県	1	※4
食育ネットワークの設置数（市町）	市町	1	※全市町
ヘルスサポーターの数	関係団体	8,530人	15,000人
3・3・30運動を知っている人の割合	関係団体	33.0%	50%以上
食育推進プログラムの開発実証数（累計）	関係団体	13	30

※は、目標年度が平成19年度とします。

ヘルスサポーターの年度ごとの目標数値

項 目	現状	19年度	20年度	21年度	22年度
ヘルスサポーターの数	8,530	10,500	12,000	13,500	15,000

4 基本的な施策の推進

- (1) 望ましい食習慣や知識の習得を通じた人づくり
- (2) さぬきの恵みと食文化を生かした地域づくり
- (3) 生産者と消費者との交流等を通じた食育の推進
- (4) 推進体制づくりと普及・啓発
- (5) 食育推進運動の展開

基本的な施策の推進

食育基本法第10条に基づき、本県の特性を生かした自主的な施策を次のとおり取りまとめ、総合的かつ計画的に食育を推進します。

基本方針	基本的な施策	施策の内容
心身ともに健康で豊かな人づくり	望ましい食習慣や知識の習得を通じた人づくり	子育て家庭に対する食育支援
		学校・保育所等における食育の推進
さぬきの食文化の継承・発展と体験や交流の促進による地域づくり	さぬきの恵みと食文化を生かした地域づくり	さぬきの食文化の継承
		地産地消を通じた食の理解の促進
	生産者と消費者との交流等を通じた食育の推進	体験や交流などを通じた食と農水産への理解の促進
		生産者、企業等による食育の推進
行政と関係団体等との連携協働による環境づくり	推進体制づくりと普及・啓発	食育推進体制の整備
		食の安全・安心の推進
		関係団体等と連携した普及・啓発
	食育推進運動の展開	連携・協働による食育の推進
社会全体で食育推進の機運の醸成		

1 望ましい食習慣や知識の習得を通じた人づくり

施策の方向

香川県の食の課題である朝食の欠食と野菜の摂取不足や肥満の増加を解消するため、地域の関係団体等と連携して、乳幼児期から正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって自らの健康管理ができる子どもが育つよう、家庭での食育を支援するとともに、楽しい食事や給食活動を通じて、豊かな心や社会性を身に付けた子どもが育つよう、子どもの発育・発達段階に応じた食育の推進に取り組みます。

施策の内容

(1) 子育て家庭に対する食育支援

(在宅の子育て家庭に対する食育支援)

- 食に関する相談や支援を受ける機会の少ない在宅の子育て家庭を対象に、保育所、地域子育て支援センター、NPO、食生活改善推進協議会の関係団体等が連携・協働し、乳幼児期から望ましい食習慣が形成されるよう、食育活動などの取組みを促進します。

(子どもの肥満予防)

- 健診等において、子どもの食生活や運動に関する実態を把握するとともに、食生活と運動の両面から子どもの肥満予防対策を促進します。
また、母子保健関係者に対して、低体重児における身体発育の経過観察や3歳児健診等での幼児肥満のスクリーニング及び栄養・運動指導等のハイリスクアプローチの必要性を啓発します。

(妊産婦に対する栄養指導や乳幼児の発育・発達段階に応じた食育)

- 健診時や両親学級等において、「妊産婦のための食生活指針」の普及啓発を進め、妊娠期等における適切な食習慣の確立を図ります。
また、保健所、市町保健センター等を通じて、母乳の利点と「母乳育児を成功させるための10か条」や母乳育児の推進等を盛り込んだ「授乳・離乳の支援ガイド」の普及啓発に努め、母乳育児の推進に努めます。
- 健診時や両親学級等において、「楽しく食べる子どもに～食からはじまる健やかガイド～」や「かがわまんが食生活指針」を活用し、乳幼児の発育・発達段階に応じた食育を促進します。

(望ましい食習慣の普及啓発等)

- 健診の機会等を利用して、保護者に望ましい食習慣の知識を啓発し、乳幼児の健やかな発育に向け、保護者の意識が変容するきっかけとなるよう努めます。
- 朝食をとることや早寝早起きを実践することなど、子どもの基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるため、普及啓発を行うとともに、地域ぐるみで生活リズムの向上に取り組む活動を推進します。

また、家庭における食育の推進に役立てるため、食育に関する内容を含め、家庭でのしつけや子育てのヒント集として作成した家庭教育手帳を乳幼児や小学生等を持つ保護者に配布し、その活用を図ります。

- 青少年育成に関するイベントや情報提供活動等において、食育や規則正しい食生活習慣の大切さなどの普及啓発を行います。

(2) 学校・保育所等における食育の推進

<幼稚園>

(食に関する指導の推進)

- 保護者や教職員の共通理解の下、子どもの発育・発達段階に応じた食育が推進されるよう、研修会等を通じて意識啓発に努めます。
また、幼児期から食に関する興味や関心を高めるために、地域の関係団体等と連携し、幼稚園児とその保護者に対して、食に関する教室等を開催し、食育の推進を図ります。

<小・中学校>

(推進体制の整備)

- 校長のリーダーシップの下、栄養教諭を中心に全教職員が相互に連携・協力して、組織的、計画的に食育を推進するために、栄養教諭の配置の推進に努めます。
さらに、全教職員が食育の重要性等についての理解を深めるよう、研修会等を通じて意識啓発を推進します。

(食に関する指導の充実)

- 学校給食の時間を中心に、学校教育活動全体で効果的に食育を進めていくために、食に関する指導に係る全体計画の作成を推進します。
さらに、教職員が食の指導を行うためには、食に関する幅広い知識の修得が必要であることから、指導資料を配付したり、研修会を開催することにより、教職員の食に関する指導力の向上を図ります。

(家庭に向けた啓発活動と連携の促進)

- 家庭における食育が大切であることから、家庭における食に対する関心を高めるために、親子料理教室を開催したり、給食だよりを発刊するなどの啓発活動等を推進します。

(地域と連携した体験活動の充実)

- 地域の生産者や関係団体等と連携し、農業や漁業などの体験活動や調理実習等への協力、農業・漁業・農水産物等に関する情報提供などを行い、学校における体験活動の推進を支援します。

（「生きた教材」としての学校給食の充実・活用）

- 学校給食と教科等を関連付けた食に関する指導を促進するため、給食関係者の研修会などにより、献立内容の充実を図ります。

また、地域の農水産業を理解し、郷土を愛する心を育てるため、学校給食に郷土料理を積極的に取り入れ、食に関する指導において「生きた教材」としての地場産物の活用を推進します。

（個別指導の充実）

- 栄養教諭や養護教諭を中心に教職員や学校医、関係機関が連携し、子どもの食生活や健康に関する実態を把握するとともに、子どもや保護者に対する肥満等の個別指導の推進を図ります。

また、子どもや保護者に対して、過度の痩身や肥満、偏食等が心身の健康に及ぼす影響とその改善に必要な知識を普及し、望ましい食習慣が身に付くよう支援します。

＜高校＞

（食に関する指導の推進）

- 高校生が、自らの健康を管理し、食生活を改善していく実践力を身に付けるため、家庭科教諭や養護教諭等を中心に、地域の関係団体等と連携し、食生活に関する家庭科の授業等を核にして、高校生向けの食に関する講習会を開催するなど、食育の推進を図ります。

＜保育所等＞

（「食育の計画」に基づく食育の推進等）

- 「保育所における食育に関する指針」や「食が支える心と体ーおいしく 楽しく モリモリプランナー（食育年間計画&食育実践事例集）」を参考に、各施設において、保育計画に連動した「食育の計画」の策定が促進されるよう、また、計画に基づき総合的・計画的に子どもの発育・発達段階に応じた食育が推進されるよう努めます。
- 食育の重要性について全職員が理解を深め、それぞれの専門性を活かした食育が進められるよう、研修会等の機会を利用して、意識啓発を推進します。

（家庭に向けた啓発活動と連携の促進）

- 栄養バランスのとれた食事や家族そろって楽しく食事をとることの重要性等についての理解を深めることができるよう、より効果的な給食試食会や給食参観、親子料理教室等の開催や給食だよりの発刊等を促進します。

（地域と連携した体験活動の充実）

- 農業体験活動や調理実習等において、子どもがより豊かな食の体験ができるよう、関係機関や地域の食に関するボランティア団体等との連携を促進します。

(給食の充実・活用)

- 給食を通して食事の大切さや楽しさが伝わるよう、「保育所給食の手引き」に基づいた円滑な給食運営と乳幼児の発育・発達段階に応じた栄養バランスのとれた献立の提供ができるよう、給食担当者をはじめとした保育所等の職員に対し、啓発や指導に努めます。

(個別指導の充実及び情報提供)

- 入所児童の食生活や健康に関する実態を把握し、その結果を情報提供するとともに、食物アレルギーや肥満傾向のある子どもに対しては、保健医療機関等の関係機関と連携して、子どもや保護者に対する個別指導の促進を図ります。
- 保育所等における食育の実態を把握するとともに、その結果や他施設で実施されている食育活動について情報提供することで、食育のさらなる内容充実に努めます。

取組み指標

項 目	現状	平成22年度
児童生徒の肥満傾向の割合（小学校5年生）	10.5%	減少
児童生徒の肥満傾向の割合（中学校2年生）	12.1%	減少
児童生徒の朝食の欠食率（小学校5年生）	2.6%	0%
児童生徒の朝食の欠食率（中学校2年生）	3.3%	0%
幼稚園における食育教室の実施園数（累計）	30	150
栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を行っている小学校の割合	90.2%	100%
栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を行っている中学校の割合	80.0%	100%
食に関する年間指導計画を作成している小学校の割合	63.4%	100%
食に関する年間指導計画を作成している中学校の割合	50.0%	100%
地域と連携した体験活動を行っている小学校の割合(再掲)	83.1%	100%
学校給食における地場産物を活用する割合(食材数ベース)(再掲)	26.9%	30%以上
保育計画と連動した「食育の計画」を策定している保育所の割合	60.7%	100%

2 さぬきの恵みと食文化を生かした地域づくり

施策の方向

地域において、食育ボランティアや関係団体と連携し、郷土食の保存活動や地産地消の取り組み等を通して、さぬきの食文化の継承や食の理解の促進を図り、さぬきの恵みと食文化を生かした地域づくりを推進します。

施策の内容

(1) さぬきの食文化の継承

(「さぬきうどん」等を生かした地域づくり)

- 香川の特産である「さぬきうどん」を生かし、健康づくり協力店としてうどん店等と連携しながら、うどんを生かした食育メニューや食育情報の発信に努めます。
また、地域の食品事業者等と連携し、食育の日の普及啓発や健康に配慮した取り扱い商品等に関する情報の発信に努めます。

(さぬきの食文化の啓発・継承)

- 関係団体等と連携し、小学生等を対象に「さぬきの食文化講座」等を実施し、体験活動や生産者との交流、郷土料理の伝承などを通じて、さぬきの食文化が次世代に継承・発展されるよう努めます。
また、各種講習会等において、高度な調理技術を備えた専門調理師等を活用し、本県の伝統的な行事食等、さぬきの豊かな食文化の醸成を図ります。
- 地域伝統野菜など、地域の風土に根ざした食材・食品や伝統的な郷土食・行事食などの保存・伝承活動を促進するとともに、こうした食文化の普及啓発に係る取り組みのデータベース化を図り、ホームページ等で広く紹介するなど、食文化の継承に向けた機運の醸成を図ります。
- 地域の食文化等の知識や技術を有する高齢者を「むらの技能伝承士」として登録し、学校や地域での伝承活動を支援します。
また、食生活改善推進員や生活研究グループ員、JA（農協）、JF（漁協）女性部員が主体的に、郷土料理の伝承や食文化の継承に取り組めるよう支援します。

(香川型食生活の提唱等)

- 讃岐米や瀬戸の魚、県産の多彩な旬の野菜や果実等を活用した香川らしい日本型食生活の提唱を行うとともに、こうした県産農水産物に関する情報提供などにより、望ましい食生活の普及・定着を推進します。
さらに、県産の食材を生かし、新たな郷土料理を研究開発し、「新香川の味」として、次代へ継承するよう普及定着を図ります。

(2) 地産地消を通じた食の理解の促進

(かがわ地産地消運動推進会議)

- 生産者と消費者の信頼関係の構築、食に関する県民の理解と関心の増進等を図るため、香川県食育推進会議と連携を図りながら、「かがわ地産地消運動推進会議」を中心に、地産地消を通じた食育の推進体制を整備します。また、市町、生産者団体、消費者団体等の関係者による実践的な地産地消の計画の策定・実施を促進します。

(かがわ地産地消推進員や地産地消協力店等による食の理解の促進)

- ホームページ「讃岐の食」などで食育に関する情報を提供するほか、「かがわ地産地消推進員」等のボランティアと連携し、地産地消を通じた食育実践活動を推進します。
また、かがわ地産地消推進員の食と農水産業に関する知識の習得を促進します。
- 地産地消を積極的に進める県内の農林水産物販売店や県産食材利用店を「かがわ地産地消協力店」として登録するとともに、流通業界などと連携し、地域に根ざした食習慣をもとに、旬の県産農水産物の機能性やその加工食品、郷土料理の料理法などの情報提供により、地産地消を通じて望ましい食生活を推進します。
- 県産農水産物が豊富に出回る10月、11月を地産地消月間と定め、関係団体や地産地消協力店等による催しを集中して実施し、農水産業や伝統的な食文化、環境と調和した食料の生産・消費等への理解を促進します。
- 学校、消費者グループ、企業などが主催する講演会などに、県内の食料や農業に関する専門家「食農アドバイザー」を講師として紹介する等、本県の農業や農産物に対する理解を深めます。
- 学校給食等への県産農水産物の利用を促進することにより、学校給食等を通じて食に対する理解と関心を高めます。(再掲)

(地域資源を活用した女性起業等による食の理解の促進)

- 地元の農水産物など、地域資源を活用して生産・販売する女性起業が産直施設やイベント等での販売を通じて、消費者との交流を図り、県産の食や農水産物に関する理解が深まるよう支援します。
また、市町や関係団体等と連携し、健康教育等において、地域の食材の積極的な活用を図り、県産農水産物への理解を促進します。

取組み指標

項 目	現 状	平成22年度
健康づくり協力店の数 (再掲)	232	300
香川県むらの技能伝承士登録者数 (食生活分野)	41	50
かがわ地産地消協力店数	141	150
地域資源を活用した女性起業数	80	90

3 生産者と消費者との交流等を通じた食育の推進

施策の方向

都市と農山漁村の共生・対流や生産者と消費者との間の交流を促進することにより、それらの信頼関係を構築し、県民の食に関する理解と関心の増進に努めます。

施策の内容

(1) 体験や交流などを通じた食と農水産への理解の促進

(体験や交流を通じた食の理解の促進)

- 都市部に近接する立地条件や交通の利便性を生かし、日帰り型を含めた農業・漁業体験や加工・流通現場の見学、農水産業者や食品業者との交流などを通じて、生産から加工・流通・消費にわたる一連の流れや食の安全、環境と調和した食料の消費などについての理解を深めます。

また、水産に関する体験活動として県産水産物・加工品を用いた、郷土料理、地魚料理と漁業体験などを組み合わせた食育教室やフォーラムを開催します。

さらに、子どもを中心として、農水産物の生産における様々な体験の機会を拡大し、食に対する関心と理解を深めるため、体験農園や農山漁村での滞在型市民農園の整備など、受入体制の整備促進や情報提供の強化を進めます。

- うどん打ちやオリーブ収穫体験などの農林漁業体験施設を活用して、豊かな自然や地域色豊かな伝統文化活動・観光資源などを有機的に組み合わせ、農業・農村にふれあう、新たな魅力を持った「かがわ型グリーン・ツーリズム」を推進します。

(食の理解の促進のための情報提供等)

- 食に関する適切な判断力を養うため、生産から加工・流通・消費にわたる一連の過程や食の安全・安心などについてのパンフレット等を作成し、小学校等に配布するとともに、ホームページ等による情報提供等を行います。

また、行政や関係団体等と連携し、地域における体験活動等を通じて、感謝の念や食の大切さなど、子どもや大人の食に関する理解を深めます。

- 学校給食等を通じて食に対する理解と関心の増進を図るため、学校給食等への県産農水産物の利用とともに、農業者との交流を促進します。(再掲)

(2) 生産者、企業等による食育の推進

(農業者、食品関連事業者等による食育の推進)

- 小中学生等を対象にした農業体験活動を推進するため、市町や農家等が実施する農業体験の取組みを支援します。また、体験活動の優良事例を調査し、ホームページ等で事例情報を提供します。
- 食品関連事業者等が様々な体験活動の機会の提供、健康に配慮した商品やメニューの提供、食に関する情報提供の活動について、積極的に取り組むよう支援します。
また、食品産業が取り組んでいる工場見学や情報提供等について、食育の推進という視点から積極的に取り組むよう引き続き支援します。

(職域での情報提供等)

- 職域では、職場の食堂等を活用し、健康に配慮したメニューの提供や栄養価表示等、栄養・食生活等に関する情報提供がなされるよう支援に努めます。
また、給食施設において、適正な給食が実施されるよう、巡回指導や研修会の開催等を通じて給食管理・栄養管理を促進するとともに、個別相談や情報提供等による喫食者に対する食育が充実されるよう支援します。(再掲)
さらに、企業等の健康管理部門との連携を図り、メタボリックシンドローム等に関する情報提供等を行い、生活習慣病予防対策の充実に努めます。

(バイオマス利用と食品リサイクルに関する情報提供)

- 食品リサイクルに関する食品関連事業者や消費者の理解を深めるため、普及啓発パンフレット等の作成・配布、セミナーの開催などのほか、バイオマス等を活用した食品廃棄物の再生利用の手法等について、全国の優良事例等を調査・分析し、情報提供します。

取組み指標

項 目	現 状	平成 22 年度
グリーン・ツーリズム関連施設数	91	98
地域と連携した体験活動を行っている小学校の割合(再掲)	83.1%	100%
学校給食における地場産物を活用する割合(食材数ベース)(再掲)	26.9%	30%以上
喫食者への食育を実施する給食施設の割合(再掲)	61.0%	100%

4 推進体制づくりと普及・啓発

施策の方向

家庭、学校、保育所、地域、関係団体や生産者、企業等が行う食育の推進活動が、相互に緊密な連携協力を図りながら、県内全域で展開されるようにするため、食育の推進体制づくりを進めます。また、関係団体等と連携・協働し、香川県食生活指針や食事バランスガイド等を活用した食育の普及・啓発に努めるとともに、食に関する情報の収集・分析を行い、食品の安全性、栄養その他の食生活に関する情報の提供等に努め、食育をより効果的に推進します。

施策の内容

(1) 食育推進体制の整備

(食育推進会議の設置等)

- 栄養、健康、生産・流通・消費、教育などの食に関する関係者で構成する「香川県食育推進会議」を中心に食育の推進体制を整備するとともに、ボランティア、関係団体等と協働・連携し、食育の推進を図ります。

また、市町における食育の推進を図るため、市町の食育推進会議が設置され、食育推進計画が策定されるよう、支援を行います。

(市町管理栄養士の配置促進等)

- 地域住民のいちばん身近な市町が中心となって、地域の特性に応じた食育が推進されるように、管理栄養士等の配置について、市町に働きかけます。

(食育推進のための人材育成)

- 食育を効果的に推進するため、「健やか香川21ヘルスプラン普及講習会」等研修会の開催により、管理栄養士や栄養士、専門調理師等について、その資質向上を図るとともに、食生活改善推進員等地域のボランティアやリーダーの育成にも努めます。
- また、関係団体、学校、各種施設等との連携強化を図り、地域に根ざした食育の推進に向けて、これらの人材やその団体による多面的な活動が推進されるよう努めます。

(情報収集及び調査研究)

- 食育に関する効果的な広報啓発活動の実施や施策の企画立案等に活用するため、全国や県内各地での創意工夫を凝らしながら食育を推進して成果を挙げている事例や手法などについても収集を行います。
- 県民健康・栄養調査など、県民の意識や食生活の実態等についての調査研究等を実施し、県民の身体状況や栄養摂取状況と生活習慣との関係を明らかにするとともに、食育の推進のための基礎的な資料として、その活用を図ります。

(ホームページによる情報提供等)

- 食育のホームページを開設し、食に関する香川県の情報を統括し、県民が利用しやすい環境を整えるとともに、それらの情報の充実と提供に努めます。
- 効果的に食育を推進するため、マニュアル・啓発資料などを作成し、関係機関に配布するとともに、食育推進媒体の開発と充実に努めます。

(2) 食の安全・安心の推進

(香川県食の安全・安心基本指針の推進)

- 県民の健康保護が最も重要であるという基本認識の下、生産から製造・加工、流通・販売、消費に至るまでの各段階において、関係機関等が連携し、「香川県食の安全・安心基本指針」に沿って、食の安全・安心を確保するための必要な措置を講じます。

(食品事業者への衛生管理の普及啓発)

- 食品等事業者に対して、HACCP手法を導入した衛生管理の普及や自主衛生管理の徹底を図り、食品の安全確保に努めます。

(食の安全等に関する情報提供等)

- 食品の安全性に関する様々な情報をパンフレットやホームページ等を通じて県民に提供するとともに、市町、関係団体やNPO等が行う意見交換会等の取組みを支援します。
- 食品の安全性に関する知識と理解を深めるため、国、市町、関係団体等と連携しつつ、消費者、食品関連事業者、専門家等の関係者相互間において双方向に情報及び意見の交換を行うリスクコミュニケーションの充実を図ります。
また、食の安全や地産地消について、市町や関係団体等と連携し、地域の実情や当該団体等の活動内容に関する情報を収集・整理し、その提供に努めるとともに、生産履歴の情報を消費者に提供するトレーサビリティシステムの整備を促進します。

(食品表示についての監視指導や活用方法の啓発等)

- 食品の製造や加工技術の高度化、食品の多様化、食品流通の広域化及び国際化などに適切に対処していくため、計画的、かつ、効果的な食品監視及び高度な科学的知見に基づく衛生指導の推進を図ります。
また、適正に表示された食品を流通させるため、店舗等に対する定期的な巡回調査のほか、「食品表示110番」、「食品表示ウォッチャー」からの情報に基づく立入調査を実施するなど、食品表示に係る監視体制の強化を図ります。
- いわゆる「健康食品」が増加する一方で、その健康増進効果等について、必ずしも根拠が十分でない情報が氾濫しているため、健康保護の観点から、健康の保持増進の効果等に関する虚偽又は誇大な広告の監視指導体制の強化を図ります。
- 食品関係団体等に対し、説明会の開催などにより食品表示制度の普及・定着を図るとともに、パンフレットの作成・配布や講習会等を開催し、氾濫する食品情報を県民が正しく理解し、活用できるよう、栄養表示等の正しい活用方法を啓発します。

(3) 関係団体等と連携した普及・啓発

(地域における食生活改善)

- 県民一人ひとりが食生活の改善等により健康の増進や生活習慣病の予防等に取り組めるよう、「健やか香川21ヘルスプラン」の普及を図るとともに、地域で幼児から高齢者まで幅広く食生活改善活動を行っている食生活改善推進協議会等関係団体等と連携し、地域における食育の推進に努めます。
- 6月の食育月間、9月の健康増進普及運動月間や10月の食生活改善普及月間、2月の生活習慣病予防週間において、国、市町や関係団体等と連携し、食に関する情報提供や食生活改善の重要性を啓発します。

(食事バランスガイド等による普及啓発)

- 「かがわまんがかん食生活指針」や「食事バランスガイド」を活用し、食生活改善推進員や地産地消推進員によるボランティア活動をはじめ、健康づくり協力店や地産地消協力店などを通じて、食の重要性や適切な食生活について、県民への浸透を図ります。
また、子どもと保護者のみならず、働いている世代で食育への関心が薄い世代等に対する普及啓発にも十分配慮して、企業や関係団体等と連携し、食育の考え方が県民全体に広がるよう食育推進運動に取り組みます。

(メタボリックシンドロームを考慮した普及啓発)

- 生活習慣病予防の観点から、運動、ストレス、喫煙、口腔ケアと関連させた食育が市町、医療機関・関係団体等において効果的に実施されるよう普及啓発に努めます。
特に、メタボリックシンドロームについては、小児期からの生活習慣の積み重ねが、働き盛りの年代に影響してくることから、企業等と連携し、適切な食生活と運動習慣について、普及啓発に努めます。

(健康づくり協力店等による普及啓発や食育支援)

- 食に関する情報等を提供することにより、利用者の健康づくりを応援している飲食店等を「健康づくり協力店」として登録するとともに、その増加とメニューの栄養価表示、バランスメニューなど、提供内容の充実を図り、外食者の野菜摂取機会の増加や食を通じた健康づくりを支援します。
さらに、健康づくり協力店と連携し、食育相談や情報交換会などを通して、利用者にとって身近な食育情報の発信先の機能の充実に努めます。
- 給食施設において適正な給食が実施されるよう、巡回指導や研修会の開催等を通して、施設の給食管理・栄養管理を促進するとともに、喫食者に対する個別相談や情報提供等を通して、食育が充実されるよう支援します。(再掲)
- 調理師・栄養士養成施設と連携し、食育情報を提供し、地域における食育活動が促進されるよう支援します。

(健康教育・健康相談等による普及啓発)

- 市町や関係団体等と連携し、健康教育や栄養相談等において、バランスのとれた食事の重要性や病気と食生活の関係等について普及・啓発し、個々人に応じた食事療法の実践等、食を通じた健康づくりを支援します。

取組み指標

項 目	現 状	平成 22 年度
食育推進計画策定済市町数	0	※全市町
食の安全普及啓発事業における講習会受講者数(年間)	898	1,000
三者座談会(消費者、食品事業者、行政の意見交換)等の参加者数(年間)	45	70
食品表示ウォッチャーによる生鮮食品の表示が不適正であった店舗の割合	14%	0%
20 歳代男性の朝食の欠食率	23.3%	15%以下
30 歳代男性の朝食の欠食率	9.5%	現状値以下
20 歳代女性のやせの者の割合 (BMI18.5 未満の者)	20.7%	15%以下
20~60 歳代男性の肥満者	32.0%	15%以下
40~60 歳代女性の肥満者	26.4%	20%以下
内臓脂肪型肥満の割合(20 歳以上男性)	60.5%	減少
内臓脂肪型肥満の割合(20 歳以上女性)	22.9%	減少
健康づくり協力店の数 (再掲)	232	300
喫食者への食育を実施する給食施設の割合(再掲)	61.0%	100%

※印の目標年度は、平成 19 年度です。

5 食育推進運動の展開

施策の方向

香川らしい食育をさらに推進していくため、様々な食に関係する関係団体、家庭、地域、生産者・企業等と行政が連携・協働し、ネットワークの構築などに取り組むとともに、「朝ごはん大好き、野菜大好き、讃岐っ子」運動の推進など、社会全体で食育推進に取り組む機運の醸成を図ります。

施策の内容

(1) 連携・協働による食育の推進

(地域におけるネットワークの構築)

- 保健所や市町が中心となって、家庭・地域・学校・専門機関・関係団体等、食に関わる関係者でネットワークをつくり、相互の情報交換・調査研究、講演会、コンテスト、食育出前講座の実施等、地域の実情に応じ、連携・協働による食育を推進します。

(「かがわ食育応援団」(仮称)による食育支援)

- 香川県食育推進会議を中心に、健康づくり協力店、地産地消協力店、関係団体、企業等で「かがわ食育応援団」(仮称)を構築し、行政と関係団体、企業等が連携し、県民総参加の県民運動として食育の推進に取り組みます。
また、県のホームページ「かがわの食育」に、食育応援団や食育に関する情報を掲載し、家庭や学校、地域等の食育の取組みを支援します。

(県民皆ヘルスサポーター運動や3・3・30運動の推進)

- 関係団体等が市町や学校と連携し、ヘルスサポーター講習会の充実を図り、自ら食について考え、健全な食生活を実践できる県民の養成に努めます。
- 香川県独自の取組みである3・3・30運動について、関係団体等と連携・協働し、運動のさらなる展開に取り組めます。

(2) 社会全体で食育推進の機運の醸成

(「朝ごはん大好き、野菜大好き、讃岐っ子」運動の推進)

- 「朝ごはん大好き、野菜大好き、讃岐っ子」をスローガンに行政、関係団体等が連携・協働し、地域のネットワークや「HAYAOKIサンバ」などの各種広報媒体等による普及啓発を行い、朝食の欠食や野菜の摂取不足等を解消する食育の推進に取り組みます。

(「かがわ食育の日」「おいしいねかがわ」等の提唱)

- 国や市町等と連携し、毎月19日を「かがわ食育の日」、毎年6月を「かがわ食育月間」とし、家庭や保育所、学校、地域等において、様々な食に関する行事に取り組むとともに、「かがわまんてが食生活指針」により、「いただきます!ごちそうさま!」のあいさつ等を通して、食に関する感謝の念や理解が深まるよう、社会全体で食育推進の機運の醸成を図ります。

(食育シンポジウムの開催等)

- 香川県食育推進会議と食や子育てに関する関係団体等が連携し、うどんやさぬきの食文化等に関わるシンポジウム等を開催し、社会全体で食育を推進します。
- 地域の団体等による自主的な活動が活発に展開され、関係者間の情報共有が促進されるよう、モデルとなる食育推進プログラムの開発実証を企画提案公募により実施します。

取組み指標

項 目	現 状	平成 22 年度
食育ネットワークの設置数 (保健所)	1	※4
食育ネットワークの設置数 (市町)	1	※全市町
食生活改善推進員(ヘルスマイト)の数	4,380	4,500
ヘルスサポーターの数	8,530	15,000
3・3・30 運動を知っている人の割合	33.0%	50%以上
栄養のバランスのとれたお弁当や惣菜が揃うことを望む人の割合	58.0%	70%以上
主食、主菜、副菜を揃えて食べるようにする人の割合(男性)	62.5%	80%以上
" (女性)	69.5%	80%以上
うどんを食べるときに副食を添える人の割合	51.9%	70%以上
健康や食生活をよりよくすることを普段から意識している人の割合 (男性)	66.6%	80%以上
" (女性)	80.9%	現状値以上
1日に1回以上、家族といっしょに食事をする人の割合	平均 80.2%	すべての年代で 80%以上
食育推進プログラムの開発実証数(累計)	13	30

※印の目標年度は、平成19年度です。

5 関係団体等の取組み

- (1) 関係団体の取組み
- (2) 主な食育ボランティア等の取組み

関係団体等の取組み

行政と関係団体等が連携・協働し、香川らしい食育を推進するためには、行政のみならず、関係団体等の取組みとその目標を明らかにすることが必要です。そこで、香川県食育推進会議を構成する関係団体等の取組み目標と、これらの活動を支える食育ボランティア等の取組みを取りまとめています。

(1) 関係団体の取組み（五十音順）

かがわ地産地消運動推進会議

地産地消を県民的な運動として推進し、県産農林水産物の需要拡大と県民の健康で豊かな食生活の実現に取り組めます。地産地消推進員や地産地消協力店を通じた情報提供や食育の推進を行うとともに、行政と連携し、食育推進プログラムの開発やフードフェスタかがわなどの開催にも取り組めます。

主な取組み	22年度指標
食育推進プログラムの開発実証団体数(累計)	30
かがわ地産地消協力店数	150

かがわ農産物流通消費推進協議会

県産農産物に関する情報発信や食農アドバイザーによる講演などに取り組むとともに、学校給食との連携や産直施設の活性化支援などにより地産地消の推進に取り組めます。

主な取組み	22年度指標
食農アドバイザーによる講演回数	年間20回

(社)香川県栄養士会

県民の健康づくり運動を推進するため、食を扱う専門技術職として、「朝食喫食」「野菜摂取」をテーマとした出前講座や知識の普及啓発のための健康教育を他団体と協働して、積極的に実施し、県民のための食育推進活動を支援します。

主な取組み	22年度指標
地域における食育イベント啓発事業	20箇所
幼稚園等における子どもと保護者のための出前講座	年間50回
地域や事業所における食生活相談	年間160回
地域や事業所等における食育講習会	年間80回

香川県栄養教諭・学校栄養職員研究会

食を通して豊かな心と健康な体づくりを目指す児童生徒の育成をテーマに、栄養教諭等の専門性を生かし、研究活動や食育に関する指導資料の作成、地場産物を利用した学校給食献立の活用と家庭への啓発等に取り組みます。

主な取組み	22年度指標
栄養教諭・学校栄養職員研修会の開催	年間4回

香川県漁協女性部連合会

漁協女性部の部員を中心に、沿岸地域に伝わる郷土料理の伝承や、家庭で実践可能な魚の調理法や加工法の研究と普及活動に、取り組みます。

(平成18年3月31日現在、25の漁協女性部)

主な取組み	22年度指標
魚食普及活動実践女性部数	5団体以上
各種交流イベントの参画回数(年間)	6回以上

香川県産業看護研修会

産業看護活動の充実・発展を図るため、職域での生活習慣の改善に向け、効果的な健康診断・保健指導を実施し、働く人の健康づくりに取り組みます。

主な取組み	22年度指標
香川県産業看護研修会	年間4回

香川県小学校教育研究会学校給食部会

児童が食事についての正しい理解や望ましい食習慣を身に付け、主体的に健康づくりができることをめざし、給食の時間や他の教科等において家庭や地域と連携し、給食主任・栄養教諭・学校栄養職員を中心に全教職員で研究・実践に取り組みます。

主な取組み	22年度指標
研修会の開催	年間1回

香川県消費者団体連絡協議会

食の安全・安心を目的として、食品表示・減農薬の学習活動に取り組んでいるほか、県下の産直市の見学、食育・地産地消を考える料理実習やトレーサビリティ等についての勉強会など、様々な活動に取り組みます。

主な取組み	22年度指標
食育に関する研修会の開催	年間1回

香川県食生活改善推進連絡協議会

ボランティアとして健康なまちづくりに努めることを目的に、地域における食育活動や親子食育教室など様々な食育に関する実践活動に取り組み、市町毎の単位協議会を中心に、市町や保健所と連携のもと、食育活動に取り組みます。

主な取組み	22年度指標
地域における食育イベント参加回数	年間50回以上
親子の食育教室の開催数	年間17回以上
男性のための料理教室開催数	年間10回以上
高齢者のための食生活講座開催数	年間17回以上
「朝食」「野菜」「新香川の味（郷土料理）」の講習会開催数	年間17回以上
食生活改善推進員研修会開催数	年間50回以上

(社)香川県食品衛生協会

飲食に起因する食中毒などの衛生上の危害の発生を防止し、食品衛生思想の普及等に寄与することを目的として、食品衛生指導員を中心に自主管理活動等広範な事業に取り組みます。

主な取組み	22年度指標
食品衛生指導員研修会	年間4回
食品衛生指導員による食品営業施設への指導	年8,500箇所

香川県食品産業協議会

食品関連産業事業者等の団体として、事業者を対象とした食の安全・安心に関する研修会の開催や食品の情報提供など、食育の推進について自主的な活動に取り組むとともに、行政の活動に協力するように努めます。

主な取組み	22年度指標
食品表示に関する研修会	3回
体験活動に関する調整回数	1回

(社)香川県水産振興協会

香川の水産業の紹介や漁業体験、魚の調理方法や栄養面の普及啓発を目的に「水産食育教室」を開催し、地産地消を通じた食育の推進に取り組みます。

主な取組み	22年度指標
漁業体験や料理教室（年間参加者数）	200人以上

香川県生活研究グループ連絡協議会

生産者でもあり、消費者でもあるグループ員は、時代に応じた生活改善の課題に取り組んでおり、農業体験や地域食材や郷土料理の研修会を実施し、農村の女性起業の加工などを支援するとともに、生産物の消費や農業への理解に取り組みます。

主な取組み	22年度指標
農業体験及び地域食材や郷土料理の研修会	17地区

(社)香川県調理師会

日本料理における合理的な調理技術の発展と食品衛生の向上を図るため、地域住民への調理技術指導、食品衛生に関する知識の普及のための事業を行います。

I F K : 香川県農村青少年クラブ連絡協議会

農業青年による学童農園活動で、県内の小学生などを対象に、親子で農作物を観察し、栽培から収穫までの農業体験ができる「親子農業体験農園」に取り組みます。

主な取組み	22年度指標
親子農業体験農園	年間4回以上

香川県PTA連絡協議会

県内小中学校単位に構成された単位PTAにおいて、食育の意識を高め、よりよい生活習慣を定着させるために、まず、朝食の欠食が解消されるよう取り組みます。

主な取組み	22年度指標
朝食に関する食育を実施する単位PTA数	全単位PTA (264)

香川県保育士会

子どもの「食」を通じた健康づくりの一層の推進を図るため、食育の推進、栄養管理の改善などを主なねらいとして研究発表会や研修会等を実施し、給食担当者や保育士等の資質の向上に取り組みます。

主な取組み	22年度指標
児童福祉施設給食研究発表会	年間1回
香川県保育士会給食部会研修会	年間2回

香川県母子愛育連合会

子育て支援の一貫として、地区単位で親子料理教室や『ひな祭り』等子どもの行事毎の伝承料理教室等を通して親子のふれあいや食の大切さを伝えます。また、研修会や食育の調査研究を実施し、親子の食の実態把握と食育の普及啓発に取り組みます。

主な取組み	22年度指標
食育に関する行事を実施する組織数	10組織以上

讃岐三畜銘柄化推進協議会

讃岐三畜の一体的、効率的な銘柄の推進と健康で豊かな食生活実現のため、消費者懇談会、讃岐三畜親子料理教室、さぬきっこ畜産ふれあい体験バスや讃岐三畜ふれあい体験親子バスツアーなどに取り組みます。

JA 香川県

JA 香川県は、地域の協力者と連携し、子ども農業体験の受け皿づくりを進めるとともに、幼稚園児や小学生による食育の内容を盛り込んだ産直サンパ隊の活動、伝統料理教室の開催などを通じて、食と農についての普及啓発に取り組みます。

主な取組み	22年度指標
伝統料理の料理教室	年間10回
産直サンパ隊の派遣回数	年間20回
食農ミュージカルの制作・公演	年間1回
子ども農業体験の取組み支店数	30支店
子どもファーム活動交流会	15団体

JA 香川県女性組織協議会

食育に取り組むJAとともに、農家女性を中心とした組織として、地産地消運動の推進を重点に学童農園活動の展開、学校給食への食材提供、直売所の拡大、地域農産物自給運動のほか、健康で風土に合った食生活の学習・実践運動などに取り組みます。

健やか香川21県民会議

家庭、地域、職域、学校において、県民の自主的な健康づくり運動を実践する気運の醸成を図ることを目的に、結成された運動推進母体であり、団体ごとに一つの活動目標を決めて実践します。

主な取組み	22年度指標
健やか香川21県民会議の開催	年間1回

(社) 全日本司厨士協会香川県本部

西洋料理に関する栄養及び食品衛生の普及向上を図るため、必要な講習会の開催、その他栄養衛生教育の普及、調理技術の向上に関する事業を行うとともに、西洋料理法の普及に関する事業に取り組みます

主な取組み	22年度指標
こども等を対象にした料理講習会	年間1回
児童福祉施設交流会	年間2回

(社) 日本中国料理協会香川県支部

中国料理におけるより多くの『専門調理師、調理技能士』を育成し、食生活の改善と健康増進及び調理師の資質向上に取り組むとともに、地域において家庭・親子で作る中国料理の技術指導や生産業者の食材に関する知識の指導に取り組みます。

(2) 主な食育ボランティア等の取組み (五十音順)

香川県食農アドバイザー

本県の農業や農産物に対する理解を深めるため、県内の学校、消費者グループ、企業などが主催する講演会や研修会の講師として、県内の各分野から食料や農業に関する専門家をかがわ農産物流通消費推進協議会が「食農アドバイザー」として登録しています。

平成19年1月31日現在 16人

香川県むらの技能伝承士

農林水産業・農山漁村に関する優れた生産・生活技術を有する概ね65歳以上の技術伝承・交流活動が可能な人を「香川県むらの技能伝承士」として登録し、郷土料理などの食生活や栽培管理、工芸などの分野での活動に取り組みます。

平成18年4月3日現在 41人 (食生活分野)

かがわ地産地消協力店

県産農林水産物を積極的に販売する小売店や利用する飲食店などを「かがわ地産地消協力店」として登録し、消費者に知ってもらうとともに、実際に食する機会の増加や協力店の情報を生産者側に伝えることにより、生産者と消費者の顔の見える関係の構築などに取り組みます。

平成19年1月31日現在 141店舗

かがわ地産地消推進員

生産者、消費者、流通・食品事業者、保健福祉、教育などそれぞれの立場で、自ら地産地消を実践するとともに、地産地消推進員だよりやホームページにより、適切な農水産や食に関する情報提供を行います。

平成19年1月15日現在 1,047人

健康づくり協力店

健康情報を提供することによって、利用者の健康づくりを応援している飲食店等を「健康づくり協力店」として登録し、メニューの栄養成分の表示や健康に配慮したメニュー、ヘルシーオーダー、健康づくり情報の提供など、利用者に対する健康情報の提供に取り組みます。

平成18年3月31日現在 232店舗

食生活改善推進員

家庭と地域社会における女性の責任を認識し、ボランティアとして健康なまちづくりに努めることを目的に、ヘルスサポーターの育成や料理講習会など食育に関する実践活動や啓発普及などに取り組みます。

平成18年7月31日現在 4,380人

生活研究グループ員

生産者でもあり、消費者でもあるグループ員は、時代に応じた生活改善の課題に取り組みます。自らの生産物を活用した加工、料理等の技術を磨き、それらを次世代につなぐ活動は、地域でのイベントや食農教育への参画、さらに農村の女性起業の加工品として生かされ、生産物の消費や農業への理解の一翼を担います。

平成18年3月31日現在 185グループ 3,190人

6 ライフステージごとの食生活指針
(かがわまんでがん食生活指針)

ライフステージごとの食生活指針

食育の推進は、行政と関係団体等との連携・協働により、県民運動として取り組むことが重要です。そして、県民一人ひとりが家庭での食育を基本に、あらゆる場で、自ら食を通じた健康づくりに取り組み、望ましい食習慣を身に付ける必要があります。

望ましい食習慣の習得は、乳幼児期からの食育を通じて身に付けるものですが、食習慣の習得と改善における課題は、各年代ごとに異なってきます。

このことから、乳幼児期から高年期に至るまでのそれぞれのライフステージごとの課題に応じた食習慣を身に付けることが重要であり、このことが心身ともに健康で豊かな生活の実現につながっていくこととなります。

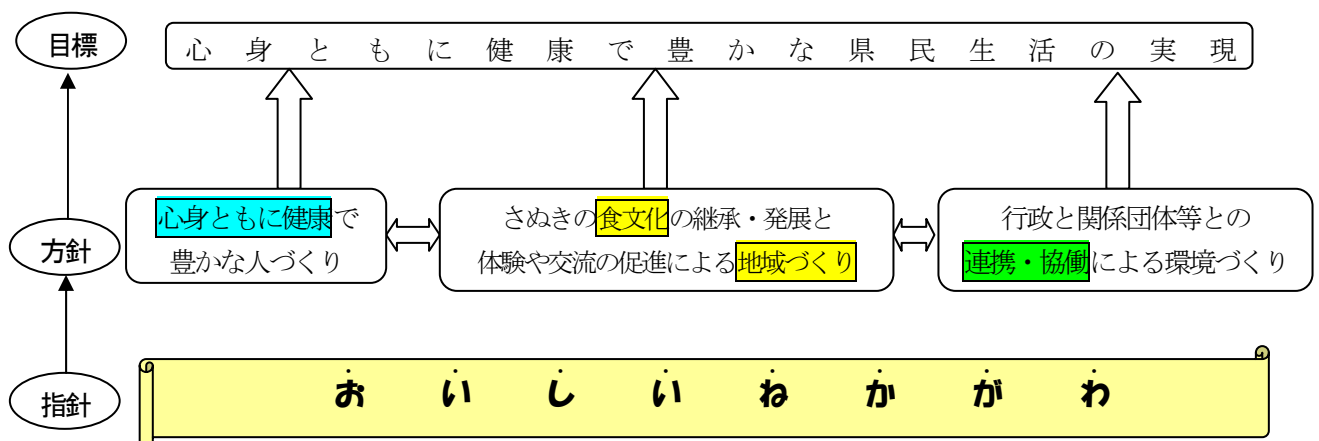
このため、各年代ごとに、課題、食生活指針及び行政や関係団体等の取組み(支援)を整理するとともに、全世代共通の食生活指針も含めて、香川県食生活指針「かがわまんてがん食生活指針(おいしいねかがわ)」を作成しました。

1 全世代

課題

みんなで取り組もう おいしいねかがわ

- 食生活は健康の保持増進に不可欠な要素であり、生活習慣病の発症や経過に深く関わるので、県民一人ひとりが、健康的な食習慣を身につける必要があります。
- 平成16年県民健康・栄養調査結果から、全ての年代層において共通する食習慣や栄養・食生活上の問題点は、特に改善に向けた取組みが必要です。
- 食育推進の基本目標及び3つの基本方針を踏まえ、県民総ぐるみで香川らしい重点推進プログラムを展開することが重要です。



1 ① おいしく！楽しく！健康的に！

- 食事は、おいしく、楽しく食べて、心豊かに
- 3・3・30運動、食事バランスガイドを活用して健康に配慮した食生活を

2 ② 「いただきます」「ごちそうさま」と感謝して

- 食事は動物や植物の命をいただくこと
作物を作る人・料理を作る人にも感謝をしよう
- 食事のマナーも大切に

3 ③ しっかり食べよう「朝ごはん」 いつも添えよう「野菜」のおかず

- 朝食は、生活リズムを整えるためにも大切です
- 野菜たっぷりのおかずは、食事の必須条件 食事のたびに野菜をそえよう
- 「朝ごはん大好き！野菜大好き！讃岐っ子」の推進を

4 ④ いいとこ いっぱい さぬきうどん

- さぬきうどんは、美味で、安価で、消化がよくて、低脂肪
- 豊富なバリエーションを楽しんだり、副食を添えるなどの工夫をしよう

5 ⑤ 願いは 元気な 讃岐っ子

- 香川の食育の基本目標は、心身ともに健康で豊かな県民生活です
- 健康は、香川県民すべての願いです

6 ⑥ 家庭の味・ふるさとの味 伝えたいね！さぬきの食文化

- 食育の基礎は家庭から 食育で親子の愛情と心の交流を
- わが家の味、郷土料理、伝統食を受け継ぎ、次代へ伝えよう
- 県産の農林水産物の活用を

7 ⑦ 学校・地域・家庭 ^わ_わ 話と輪で広がる食育活動

- 学校や地域、家庭の中で、食を話題にしよう
- 人と人、機関・団体間の対話から輪ができ、ネットワークへと広げよう

8 ⑧ 私たちで実現しよう 食から始まる健康長寿

- 一人ひとりが食を大事にして自己実現をめざし、健康長寿に
- 食育は、各機関・団体等が連携・協働して、県民運動として展開しよう

2 育つ世代 (0～5歳)

課題

正しい生活習慣を家庭から

- 育つ世代(0～5歳)は、心身の発育・発達が著しい時期であり、生涯の食習慣の基礎づくりとして重要な意義を持っています。
- 早寝・早起き、規則的なおやつを含めた食事時間、遊び、歯磨きといった生活リズムを確立していくことが重要です。
- 素材を生かして薄味に調理し、しっかり噛んで多種類の食品を食べるよう食習慣を形成することが必要です。

食生活指針

1 親と子の心を結ぶ乳幼児期の栄養

- 食事は愛情プラスで、ふれあいを大切に
- 離乳食は味覚形成の第一歩、手作りの心を大切に

2 子どもの食事に気配りを

- 主食・主菜・副菜を彩りよく組み合わせる
- 育てよう 朝ごはん大好き 讃岐っ子!
- 育てよう 野菜大好き 讃岐っ子!
- 素材の持ち味を活かして薄味に

3 おやつも大切、4番目の食事

- 食事とおやつは時間を決めて
- おやつも小さな食事 牛乳・乳製品を上手に取り入れよう

4 おいしく、楽しく食べて、心もからだも元気な子ども

- しっかり遊んで、しっかり食べて、ぐっすり眠ろう
- 身近な食べ物に興味を持ち、楽しく食べる
- 「いただきます」「ごちそうさま」身につけて欲しい大切な習慣

行政や関係団体等の取組み(支援)

県	保護者に対する食の大切さの普及啓発 市町や保育所等に対する技術的支援
市町	保護者に対する普及啓発や健診時の栄養相談 子どもの発育・発達段階に応じた栄養相談
関係団体	親子料理教室の開催等
保育所等	「食育の計画」に基づく食育の推進 家庭や地域と連携した食育の推進
幼稚園	食に関する指導の推進
生産者・企業等	農・漁業体験や食品事業者等による体験活動の場の提供

3 学ぶ世代 (6～14歳)

課題

自分で身につけよう、正しい生活習慣

- 学ぶ世代(6～14歳)は、主として学校という集団の中で、心身の成長と自我の形成がなされる時期です。
- この時期は、食習慣の完成期として重要な意義を持っているため、学校や家庭において、**適正な食事**の在り方や望ましい食習慣をはじめとした健康的な生活習慣の大切さを身につけ、健康づくりを実践していくことが重要です。

食生活指針

1 生活のリズムを大切にしよう

- 早寝 早起き よい習慣
- めざそう 朝ごはん大好き 讃岐っ子!
- 毎日しよう 適度な運動

2 食べて学ぼう 健康づくり

- 食事は、主食・主菜・副菜を彩りよく組み合わせて
- 給食を ごはんのお手本にしよう
- インスタント食品やファーストフードは上手に利用

3 毎日の食事内容に気をつけよう

- なくそう 食べ過ぎ 好き嫌い
- めざそう 野菜大好き 讃岐っ子!
- もっととりたい 牛乳・乳製品

4 楽しい食事と感謝の気持ちを大切に

- 食卓は、その日のできごと報告会
- 「いただきます」「ごちそうさま」はいのちと作った人への感謝の気持ち
- さぬきの食材・郷土料理に親しもう

行政や関係団体等の取組み(支援)

県	地域のネットワークの構築及びその活用による食育の推進 関係団体等と連携した食育キャンペーンの実施等
市町	地域のネットワークの構築及びその活用による食育の推進 子どもの発達段階に応じた栄養相談の実施
関係団体	行政と連携した食育キャンペーンの実施等 親子料理教室の開催など体験活動の場の提供
学校	生きた教材としての学校給食の活用 家庭や地域と連携した食育の推進
生産者・企業等	農・漁業体験や食品事業者等による体験活動の場の提供

4 巣立つ世代 (15～24歳)

課題

自らの健康に関心と責任を！

- 巣立つ世代(15～24歳)は、身体発達がほぼ完了し、心理的には社会的存在としての役割や責任を自覚する時期です。
- この時期には、外見へのこだわりなどから誤ったダイエットによる栄養の偏りや、生活環境の変化により、食生活が不規則になることもしばしば見られます。健康に関する情報の提供や、バランスのとれた食生活を実践することが必要です。

食生活指針

1 一日の活力源、朝ごはんをしっかりと食べよう

- 1日の始まりは朝ごはんから 朝ごはんは脳へのエネルギー源
- 食事のリズムを大切に

2 野菜たっぷり、バランスのとれた食事で美と健康づくり

- お弁当箱の表面積を6等分して、「主食3:主菜1:副菜2」に詰めよう
- 野菜と海藻でミネラル・食物繊維をたっぷり
- しっかりとろう！カルシウム
- 加工食品も食品表示をよく見て選び、ひと手間かけて健康づくり

3 無理なダイエットは黄信号

- 知っていますか？自分の適正体重と食事の量
- エネルギーは上手にとって、しっかり消費

4 大切にしよう 食の輪

- コミュニケーションづくりは食事の場から
- 「いただきます」「ごちそうさま」と感謝しよう！
- ふるさとの味、讃岐のよさを見直して

行政や関係団体等の取組み(支援)

県	関係団体等と連携した食育キャンペーンの実施等
市町	地域のネットワークの構築及びその活用による食育の推進
関係団体	行政と連携した食育キャンペーンの実施等 さぬきの食文化講座など地域の食文化の継承活動
学校	食に関する指導
生産者・企業等	農・漁業体験や食品事業者等による体験活動の場の提供

5 働き盛りの世代 (25～44歳)

課題

家族みんなで健康づくり！

- 働き盛りの世代(25～44歳)は、心身ともに充実した時期であり、極めて活動的な時期であります。一方、この時期は、社会的環境や人間関係などが影響し、その後の様々な生活習慣病の発症に関わってきます。
- このため、各人が自分の健康状態を把握し、生活習慣病を発症しないよう食事や運動、ストレス解消などに取り組んでいくことが重要です。

食生活指針

1 バランスのとれた食事をこころがけよう

- 1日の活力源、朝ごはんをしっかり食べよう
- 「主食」「主菜」「副菜」をそろえた食事をとろう

2 野菜と乳製品は努めて食べよう

- 1日5皿【350g】の野菜料理を食べよう
- 1日1回は、乳製品・果物を食べよう

3 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に気をつけよう

- 食事と運動で適正体重に
- 塩分や脂っこいものは控えめに
- 正しい健康情報を活用しよう

4 次世代を担う子どもに食育を

- 手作りの味を子どもたちに伝えよう
- さぬきの食文化や地域・家庭の食文化を大切にしよう
- 家族そろって食卓を囲もう

行政や関係団体等の取組み(支援)

県	関係団体等と連携した食育キャンペーンの実施等
市町	地域のネットワークの構築及びその活用による食育の推進
関係団体	行政と連携した食育キャンペーンの実施等 さぬきの食文化講座など地域の食文化の継承活動 郷土料理や農・漁業体験など体験活動の場の提供
生産者・企業等	農・漁業体験や食品事業者等による体験活動の場の提供 地産地消協力店や健康づくり協力店による食育の推進

6 熟す世代 (45～64歳)

課題

ライフスタイルを見直し、自ら健康管理を！

- 熟す世代(45～64歳)は、身体機能が徐々に低下し、健康や体力に不安を感じる時期で、自分自身の健康についての関心が高くなります。この年代には、これまでの生活習慣が要因となって、糖尿病や循環器系疾患などの生活習慣病を発症することが多くなります。
- 減塩やカルシウムの摂取を心がけ、エネルギーの摂り過ぎを抑え、適正体重を維持するようバランスのとれた食事と適度な運動を実践していくことが重要です。

食生活指針

1 食事で心も体もバランスを

- 1日3食、3つの器で、30食品を目標に
- 朝ごはんは心と身体のウォーミングアップを
- 取り戻そう！野菜のパワーで若さの源を

2 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に気をつけよう

- 食事と運動で適正体重に
- ときどき測ろうお腹のまわり
- 塩分や脂っこいものは控えめに
- 正しい健康情報を活用しよう

3 骨粗鬆症を予防しよう

- 食事にプラスして食べよう牛乳・乳製品
- 瀬戸の小魚や大豆のよさを見直そう

4 あたかかさあふれる食事は次世代へのつなぎ役

- 家族との食事でビタミン”愛”を
- さぬきの味で一家だんらん
- 禁煙・節酒は自分や家族への思いやり

行政や関係団体等の取組み(支援)

県	関係団体等と連携した食育キャンペーンの実施等
市町	地域のネットワークの構築及びその活用による食育の推進
関係団体	行政と連携した食育キャンペーンの実施等 さぬきの食文化講座など地域の食文化の継承活動 郷土料理や農・漁業体験など体験活動の場の提供
生産者・企業等	農・漁業体験や食品事業者等による体験活動の場の提供 地産地消協力店や健康づくり協力店による食育の推進

7 稔る世代 (65歳以上)

課題

生きがい持って、楽しい毎日を！

- 稔る世代(65歳以上)は、自分自身の健康や体力への不安が高まるとともに、社会環境の変化により精神的には不安定になりやすくなります。
- 歯科疾患の問題などにより、食品摂取の幅が狭くなりがちです。いろいろな食品をゆっくりよく噛んで食べ、野菜や牛乳・乳製品の摂取を増やし、水分不足にも注意した食事が大切です。
- また、心豊かな生きがいのもてる社会参加を心がけましょう。

食生活指針

1 多様な食品で、健康なからだづくり

- いろいろ食べて栄養バランスを
- 野菜・果物・いも・豆類 めざせ快腸生活！
- メニューに加えよう！牛乳・乳製品や小魚を

2 かしこく食べて、元気なくらし

- 今日の元気は朝ごはんから
- ゆっくりよく噛み、腹八分目

3 自然に親しみ、無理ない程度の運動を

- 適度な運動で心身ともにリフレッシュ
- からだを動かしておいしく食べよう

4 ゆとりある食生活で、心豊かな人生を

- 培ってきた食生活の知恵を生かし、さぬきの味を次の世代に
- 楽しく語らいのある食卓を

行政や関係団体等の取組み(支援)

県	関係団体等と連携した食育キャンペーンの実施等
市町	地域のネットワークの構築及びその活用による食育の推進
関係団体	行政と連携した食育キャンペーンの実施等 さぬきの食文化講座など地域の食文化の継承活動 郷土料理や農・漁業体験など体験活動の場の提供
生産者・企業等	地産地消協力店や健康づくり協力店による食育の推進

参考資料1 計画の施策体系

基本方針	基本的な施策	施策	施策の内容					
心身ともに健康で豊かな人づくり	※望ましい食習慣や知識の習得を通じた人づくり	※子育て家庭に対する食育支援	※在宅の子育て家庭に対する食育支援 ※子どもの肥満予防 妊産婦に対する栄養指導や乳幼児の発育・発達段階に応じた食育 望ましい食習慣の普及啓発等					
		※学校・保育所等における食育の推進	幼稚園	食に関する指導の推進 推進体制の整備 食に関する指導の充実				
				※小・中学校	※家庭に向けた啓発活動と連携の促進 ※地域と連携した体験活動の充実 ※「生きた教材」としての学校給食の充実・活用 個別指導の充実			
			高校		食に関する指導の推進			
					※保育所等	※「食育の計画」に基づく食育の推進等 ※家庭に向けた啓発活動と連携の促進 ※地域と連携した体験活動の充実 給食の充実・活用 個別指導の充実及び情報提供		
			さぬきの食文化の継承・発展と体験や交流の促進による地域づくり			※さぬきの恵みと食文化を生かした地域づくり	※さぬきの食文化の継承 ※さぬきの食文化の啓発・継承 ※香川型食生活の提唱等	
					※地産地消を通じた食の理解の促進		※「さぬきうどん」等を生かした地域づくり ※かがわ地産地消推進員や地産地消協力店等による食の理解の促進 地域資源を活用した女性起業等による食の理解の促進	
					生産者と消費者との交流等を通じた食育の推進	体験や交流などを通じた食と農水産への理解の促進	体験や交流を通じた食の理解の促進 食の理解の促進のための情報提供等	
				生産者、企業等による食育の推進		農業者、食品関連事業者等による食育の推進 職域での情報提供等 バイオマス利用と食品リサイクルに関する情報提供		
				行政と関係団体等との連携・協働による環境づくり		食育推進体制の整備	食育推進会議の設置等 市町管理栄養士の配置促進等 食育推進のための人材育成 情報収集及び調査研究 ホームページによる情報提供等	
							食の安全・安心の推進	香川県食の安全・安心基本指針の推進 食品事業者への衛生管理の普及啓発 食の安全等に関する情報提供等 食品表示についての監視指導や活用方法の啓発等
		関係団体等と連携した普及・啓発						地域における食生活改善 食事バランスガイド等による普及啓発 メタボリックシンドロームを考慮した普及啓発 健康づくり協力店等による普及啓発や食育支援 健康教育・健康相談等による普及啓発
								※食育推進運動の展開
						※社会全体で食育推進の醸成	※「朝ごはん大好き、野菜大好き、讀岐っ子」運動の推進 ※「かがわ食育の日」「おいしいねかがわ」等の提唱 ※食育シンポジウムの開催等	

(注) ※印の太字の施策は、重点推進プログラムとして関係団体と連携しながら取り組みます。

参考資料2 計画の指標

項目		現状	目標(22年度)	備考		
1 望ましい食習慣や知識の習得を通じた人づくり						
1	児童生徒の肥満傾向の割合	小学校(5年生)	H18 10.5%	減少	H18 学校保健統計調査(文部科学省)	
		中学校(2年生)	12.1%	減少		
2	児童生徒の朝食の欠食率	小学校(5年生)	H16 2.6%	0%	H16 児童生徒の食生活実態調査	
		中学校(2年生)	3.3%	0%		
3	幼稚園における食育教室の実施園数(累計)	H18	30	150	H18年度からの事業実施類計数	
4	栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を行っている学校の割合	小学校	H17 90.2%	100%	H17 学校給食実態調査	
		中学校	80.0%	100%		
5	食に関する年間指導計画を作成している学校の割合	小学校	H17 63.4%	100%	H17 学校給食実態調査	
		中学校	50.0%	100%		
6	地域と連携した体験活動を行っている小学校の割合(再掲)	H17	83.1%	100%		
7	学校給食における地場産物を活用する割合(食材数ベース)(再掲)	H17	26.9%	30%以上	H17 学校給食における地場産物の活用状況調査(文部科学省)	
8	保育計画と連動した「食育の計画」を策定している保育所の割合	H16	60.7%	100%	H16 保育所における食育に関する調査	
2 さぬきの恵みと食文化を生かした地域づくり						
9	健康づくり協力店の数(再掲)	H18	251	300	H19.1.31現在 登録店舗数	
10	香川県むらの技能伝承士登録者数(食生活分野)	H18	41	50	H18.4.3現在 登録者数	
11	かがわ地産地消協力店数	H18	141	150	H19.1.31現在 登録店舗数	
12	地域資源を活用した女性起業数	H18	80	90	H19.3現在 起業数	
3 生産者と消費者との交流を通じた食育の推進						
13	グリーン・ツーリズム関連施設数	H18	91	98	H19.3現在 施設数	
14	地域と連携した体験活動を行っている小学校の割合(再掲)	H17	83.1%	100%	H17 学校給食実態調査	
15	学校給食における地場産物を活用する割合(食材数ベース)(再掲)	H17	26.9%	30%以上	H17 学校給食における地場産物の活用状況調査(文部科学省)	
16	喫食者への食育を実施する給食施設の割合(再掲)	H18	61.0%	100%	H18.7 特定給食施設等栄養管理報告	
4 推進体制づくりと普及・啓発						
17	食育推進計画策定済市町数	H18	0	※全市町	H19.1現在 計画策定済市町数	
18	食の安全普及啓発事業における講習会受講者数(年間)	H17	898	1,000	H17 消費者に対する食の安全普及啓発事業	
19	三者座談会(消費者、食品事業者、行政の意見交換)等の参加者数(年間)	H18	45	70	H18 食品衛生月間事業	
20	食品表示ワザによる生鮮食品の表示が不適正であった店舗の割合	H17	14%	0%	H17 食品表示の信頼確保対策強化事業	
21	男性の朝食の欠食率	20歳代	H16	23.3%	15%以下	H16 県民健康・栄養調査
		30歳代		9.5%	現状値以下	
22	20歳代女性のやせの者の割合(BMI 18.5未満の者)		20.7%	15%以下		
23	肥満者の割合	20~60歳代男性	32.0%	15%以下		
		40~60歳代女性	26.4%	20%以下		
24	内臓脂肪型肥満の割合	20歳以上男性	60.5%	減少		
		20歳以上女性	22.9%	減少		
25	健康づくり協力店の数(再掲)	H18	251	300	H19.1.31現在 登録店舗数	
26	喫食者への食育を実施する給食施設の割合(再掲)	H18	61.0%	100%	給食施設実施状況報告	
5 食育推進運動の展開						
27	食育ネットワークの設置数	保健所	H18	3	※4	H19.3現在 設置ネットワーク数
		市町	H18	1	※全市町	H19.3現在 設置ネットワーク数
28	食生活改善推進員(ヘルスメイト)の数	H18	4,380	4,500	H18.7.31現在 登録者数	
29	ヘルスサポーターの数	H17	8,530	15,000	H18.3.31現在 講習会修了者数	
30	3・3・30運動を知っている人の割合		33%	50%以上	H16 県民健康・栄養調査	
31	栄養バランスのとれたお弁当や惣菜が揃うことを望む人の割合		58%	70%以上		
32	主食、主菜、副菜を揃えて食べるようにする人の割合	男性	62.5%	80%以上		
		女性	69.5%	80%以上		
33	うどんを食べるときに副食を添える人の割合	H16	51.9%	70%以上		
34	健康や食生活をよりよくすることを普段から意識している人の割合	男性	66.6%	80%以上		
		女性	80.9%	現状値以上		
35	1日に1回以上、家族といっしょに食事をする人の割合		平均80.2%	すべての年代で80%以上		
36	食育推進プログラムの開発実証数(累計)	H18	13	30	H17年度からの事業実施類計数	

※印の目標数値は、平成19年度です。